

質問第二号

地方自治法第一条の二第二項の地方公共団体の自主性及び自立性の趣旨に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三十一年三月七日

小西洋之

参議院議長 伊達忠一殿

地方自治法第一条の二第二項の地方公共団体の自主性及び自立性の趣旨に関する質問主意書

憲法第九十二条に定める「地方自治の本旨」について政府の見解を明らかにするとともに、当該本旨を踏まえつつ地方自治法第一条の二第二項に定める「地方公共団体の自主性」及び「地方公共団体の自立性」の趣旨について政府の見解をできるだけ具体的に分かりやすく示されたい。

右質問する。

